

平成 27 年度第 2 回岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討委員会会議録	
開催日時	平成 28 年 1 月 14 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
開催場所	岡崎市役所分館 2 階 202 号室
委員	出席者：花田直樹、水野周久、渡邊由香利、川口厚、松崎出、天野美子、中野渡妙子、小林邦代、大矢美代子 欠席者：糸洲朝久
事務局	教育委員会学校指導課長：加藤有悟 教育委員会学校指導課副主幹：山崎美和子、同専門主事：河合美保、同主任主査：宮代秀雄 教育委員会総務課給食管理室室長：春日井誠、同主任主査（班長）：伊奈宏伸、同主任主査：平岩靖弘
会議次第	議題 1 岡崎市内の食物アレルギー対応の現状と今後 議題 2 二学期の校内アレルギー対応委員会開催状況について 議題 3 学校の取り組みにおける問題点、今後の課題
議事要旨	
－ 開会 －	
<p>○花田委員長</p> <p>ただいまより、「平成 27 年度第 2 回岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討委員会」を開会いたします。では、議題 1 「岡崎市内の食物アレルギー対応の現状と今後」について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>○説明者（学校指導課専門主事 河合美保）</p> <p>事務局から発症事例 3 例について報告します。前回に続いての例ですので生徒 D とします。1 ページをご覧ください。生徒 D は 12 歳中 1 の男子です。ナッツアレルギーのため、エピペンを携帯していますが、この日の給食ではナッツ類の提供はなく、不明ですが、おそらくは砂埃であろうと考えられます。献立は資料のとおりです。経過についてですが、15 時 10 分、6 時間目の英語の時間に運動場で G C T というグローバルコミュニケーションタイムがあるのですが、その活動として、「人間の鎖」などのコミュニケーションゲームを行い、生徒同士、英語を活用してコミュニケーションを図る活動を行っていました。運動場に舞う砂埃を吸い込み、少々息苦しくなり、15 時 58 分、授業後、3 階の教室で合唱練習をしていたときに状態が悪化し、顔色が悪く、発汗、息苦しさ等の訴えがあり、担任が本人を歩いて職員室へ移動させました。職員室の役職で相談し、救急車を要請し、本人を保健室へ移動させました。16 時 05 分、救急隊員の指示で、担任が本人にエピペンを打ちました。この日、養護教諭は出張のため不在でした。16 時 10 分、救急車が到着し、市民病院へ搬送、途中でドクターカーと合流し、医師が救急車へ同乗し、点滴治療を開始しました。この日は入院し、翌日の 10 時 30 分に退院しました。解説です。生徒の異常を見逃さずに、養護教諭不在時であっても、救急車の要請、エピペン使用等の対応は的確であったと思います。医師からは、「本人は、2 週間前にマイコプラズマ肺炎に罹っており砂埃にアレルギー反応を起こしやすい状態となっていた。食物アレルギーではない」と言われています。こうした病後の生徒の状態を把握し、風の強い日の屋外活動は控える等の措置が必要であったかと思われます。対策としては、臨時の校内アレルギー対応委員会を開催し、今回の事故について検証し、再発防止について協議するとともに、緊急時の体制について再確認しています。他にアレルギー対応を必要とする生徒について、全職員で周</p>	

知を図りました。また、エピペン使用について、研修をさらに深めたという報告がありました。続けて、2ページの児童Eの事例です。児童Eは小学4年生男子、アレルギーは牛乳ですが、この日、牛乳は飲んでいません。原因は、運動誘発性のものだと聞いています。献立は資料のとおりです。経過は、12時40分、児童Eは、控えるべき牛乳以外、給食を食べています。13時30分、昼放課、友達と一緒に運動場で鬼ごっこをして遊んでいます。13時48分、教室に戻ってきましたが、「息苦しい」と担任に訴えました。ランドセルの中のクラリチンを服用し、粉薬のメプチンドライシロップもありましたが、それは手にもって担任と保健室へ向かいました。13時52分、保健室に担任とともに来室し、その時点では、かゆみ、息切れ、冷や汗、喘鳴があり、「息苦しい」と訴えており、粉薬を飲んでいました。14時03分、救急車を要請し、14時09分に救急車が到着し、市民病院へ搬送されました。17時30分に帰宅しました。保護者によると、医師から運動誘発性アレルギーと言われたそうです。翌日、通院後に、登校しています。解説です。児童の異常を見逃さずに、薬の服用をさせたり、救急車を要請したりする等、的確な対応であったと思われます。医師から運動誘発性と診断されていることから、給食後の過ごし方について、保護者との共通理解が必要であると考えます。対策として、教頭から母親に、今回の発症について、あいち小児保健医療総合センターの主治医に伝え、今後の対応について助言をいただきたいことを依頼しています。学校に問い合わせたところ、サンドイッチバンズパンの中の乳に反応したと考えられ、現在、乳製品の提供はしていません。二者択一を行っています。

3ページをご覧ください。生徒Fの事例です。生徒Fは12歳中1女子です。アレルギーは不明、原因は運動誘発性ということですが。献立は資料のとおりです。経過としては、12時40分、給食。13時30分軽い腹痛を発症しました。教師への訴えは、ありません。13時57分、保健体育の授業中、顔が腫れ、上肢にじんましんが出たとの訴えがありました。14時00分、養護教諭が本人を保健室へ移送し、安静に保ちました。食物アレルギーと判断し、救急車を要請しました。14時05分、救急車が到着し、搬送しようとしたのですが、医療に過敏な生徒で、本人が救急搬送を拒否したため、救急隊員がドクターカーを要請し、次第に呼吸が落ち着きました。14時20分、ドクターカーが到着し、点滴を試みましたが本人が拒否しました。14時35分、母親が到着し、なだめによって、15時00分、多少落ち着きを取り戻し、点滴を施すことができました。母親が付き添い、市民病院へ搬送、救急外来にて診察、血液検査。16時00分、担当医から説明を受け。状況から「食物依存性運動誘発性アナフィラキシーの疑い」とのことでした。点滴等の処置を受け、血液検査は異常なし。経過観察のためその日は入院となりました。翌日の15時00分、退院し、登校しています。解説です。生徒の異常を見逃さずに、保健室への移動や救急車への要請等の対応は的確であったと思います。医師から運動誘発性と診断されていることから、給食後の体育の授業への参加等については、医師、保護者との共通理解を図ることが必要であると考えています。対策です。12月に精密検査を受ける予定で、アレルギーを特定するまでは、念のため、ミカン、リンゴ、麦ご飯等は食べないようにします。また、体調のよくない場合は、5時間目の体育の授業は見学する等学校関係者と保護者、本人とで共通理解を図り、再発を防止しています。学校からの報告書では、アレルギー反応は無く、診断がつかなかったそうです。1月に麦の負荷検査を実施したのですがアレルギーではなかったそうで、今後は柑橘系の負荷試験をしていくと報告がありました。この3例が前回の会議後に発症した事例です。以上です。

○花田委員長

説明のことについて、ご質疑、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○水野委員

Dの事例では、これまでアレルギー反応の兆候はなかったのですか。

○渡邊委員

ここ最近、発作はありませんでした。皮膚症状も無く、大した運動もしていなくて症状が出ていたのでは、たぶん喘息だったのではないかと思われま。合唱の時期でもあり、歌った後に息苦しくなったこともあると言っていたので、砂ぼこりによる喘息だと思われま。

○水野委員

Eについてですが、サンドイッチバンズパンとはどのようなものですか。

○大矢委員

ハンバーガー状の丸いパンです。パンの中に乳製品が入っています。

○渡邊委員

マセドアンスープとはどのようなものですか。

○大矢委員

野菜やベーコンが入ったコンソメスープのようなものです。乳は入っていません。

○渡邊委員

牛乳以外食べていいと言われている子であれば、パンで誘発することはまずないので、これはかなり想定外のケースだと思われま。

○花田委員長

この子は、エピペンを持っていなかったのですか。

○説明者（学校指導課専門主事 河合美保）

はい。薬を2つランドセルに保管していたとは聞いています。

○渡邊委員

Fは3回目の症状になりましたが、共通するアレルギーがありません。麦は抗体がなく、ミカンとリンゴは抗体がありましたが、十分量の負荷は掛けられていない状況です。

○花田委員長

それでは、ご意見、ご質問も途切れたようですので次の議題に移ります。

議題2「二学期の校内アレルギー対応委員会開催状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

○説明者（学校指導課専門主事 河合美保）

4ページをご覧ください。2、二学期の校内アレルギー対応委員会開催状況についてです。岡崎市教育委員会の各学校の担当指導主事が、担当の学校を訪問し、開催状況について、校長に直接確認をしました。全校の校内アレルギー対応委員会の開催状況について集約した結果をまとめたものは次のとおりです。回数については学校により様々ですが、67校すべてで、少なくとも学期に1回は開催されています。多い学校では、1か月に一度、毎回の職員会議の後に確認を行っているということでした。また、エピペントレーナーが各学校に配付されたこともあり、どこの学校でも教職員のエピペン研修が実施されていま

す。以上です。

○花田委員長

月に1回実施している学校は、どういうところですか。

○中野渡委員

本校では学期に1回実施しています。学期末にアレルギーの配慮が必要な子供がいる役職と担任と養護教諭、給食主任が集まり、その学期の中で、ヒヤリハットや子供の状況が変わっていないかを話し、何かあれば共通認識を計り、例えば献立表の表現等今後の対策を話します。本校では、エピペンを持っている子が12人います。

○花田委員長

エピペンの使い方の研修会は全校で行われているということでしょうか。

○説明者（学校指導課専門主事 河合美保）

はい。また、本年度は渡邊先生に講師をしていただき、実務者を対象に講演会を行っていただきました。養護教諭不在の中でエピペンを打つことができおり、やはり研修は必要だと感じました。

○水野委員

アレルギー対応が必要な児童生徒の一覧表を出してもらっていますが、取り除いて食べる対応をしていると、学校生活管理指導表を出してもらえません。学校で給食を出すからには徹底して欲しいです。保護者の理解が得られにくい事情、献立表を見て取り除いて食べるからいいという保護者がいらっしゃるようですが、危ない症例もあるので、各学校の状況を聞いていただいて、主治医からもらってくるようにしてください。

○花田委員長

学校生活管理指導表が無い場合は、除去食はしないということでしょうか。

○説明者（給食管理室主任主査 平岩靖弘）

学校生活管理指導表が前提なので、除去食を提供することはありません。

○水野委員

児童生徒が取り除いているということですが、アナフィラキシーを起こすものが混ざっていると、この対応では危ないです。

○花田委員長

学校生活管理指導表の集まり具合に問題点があれば聞き出しておいてください。

○松崎委員

食物アレルギーと喘息にはどのような関係があるのですか。

○水野委員

食物アレルギーは抗原が食物、喘息はほこりやダニといった吸入抗原で、喘息のほうが広いとらえ方をしています。この2つがオーバーラップする人もいます。まったく食物アレルギーを起こさないが、喘息を起こす人はかなりいます。

○松崎委員

例えば学校でアレルギー持ちと聞いていない子が、給食を食べたり、運動をした後に喘息のような状態の場合、どう心配したらいいのでしょうか。ひよっとしたら運動誘発性かもしれないと心配したほうがよいのでしょうか。

○水野委員

急に悪化した場合は、基本的に救急車を呼ぶのがよいと思います。

○花田委員長

それでは、ご意見、ご質問も途切れたようですので次の議題に移ります。

議題3「学校の取り組みにおける問題点、今後の課題」について、事務局より説明をお願いいたします。

○説明者（学校指導課専門主事 河合美保）

昨年末に委員の保健主事、養護教諭、栄養教諭、給食主任の先生に問題点等を記述し、提出してもらいました。それを集約したものが4ページ以降となります。校内の問題点ですが、二者択一により、食べることができるのに食べられない献立が増えたことに対し、保護者の理解を得るのが難しい。ノーマークの初発のアナフィラキシーへの対応を明確にしておく必要を感じる。二者択一の必要性は分かりつつも、食べられない料理が増え、在校生の保護者は納得できないことがある。小中で兄弟がいる子供では、学校間で対応に差があり、二者択一を先に進めている学校が進めづらい。学校生活管理指導表の特記事項に量の制限や「体調が悪い時は減らす」等の記述がある場合がある。医師と市の方針にずれがあり、進めづらい。ゆで卵の調理実習で、卵アレルギーの子の保護者から「半分食べさせてほしい」という話があり、迷った、というようなことがあがっています。

○花田委員長

説明のことについて、補足やご質疑、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○渡邊委員

保護者からの意見として、給食で例えば牛乳をほとんど飲め、家でもケーキを食べているが、学校ではちょっと運動すると危ないからやめておく場合、残したものでみんなが喜んでじゃんけんをするのが辛いと聞きます。保護者もある程度理解しているのですが、配慮が無さ過ぎて本人が辛いようです。豊川市では、卵と牛乳がほとんど出ず、ケーキでも豆乳クリームを使っているようです。二者択一を進めるなら給食メニューを考慮して欲しいと思います。

○大矢委員

今の段階では何とも言えないですが、決められた栄養価があり、乳を使えないと厳しいです。

○渡邊委員

しかし、そういうことをやっている自治体もあり、他では津島市もそうだと聞くので一度聞いて欲しいです。

○大矢委員

決まった基準をどれだけ充足させるかということだと思いますが、使わなければ栄養価は下がっているのだと思います。

○渡邊委員

予期せぬアレルギーは本当に多いです。今まで何も症状がなかった子が激しい運動して発症するのはありうる話で、小学校の給食が占めるウエイトは大きいと思いますが、防衛策としては、栄養価が多少下がったとしてもそういうことも考えたほうが良いのではと思います。食育の面ではいろいろなメニューが出てよいと思いますが、食物アレルギーの子供は増えており、運動誘発での発症も増えている現状からすると従来どおりのやり方を続けるのは問題がどんどん増えるだけかと思います。

○説明者（給食管理室主任主査（班長） 伊奈宏伸）

年に1度程度、岡崎アレルギーの会の方と話をする機会があり、徐々にではありますが、アレルギーを使わない食材の研究を随時していくということをしています。今後、他の自治体の事例研究が必要になってくるとと思いますが、栄養価と価格を総合的に考えて、対策を検討していかないといけないと思います。

○中野渡委員

学校の事例を1つ紹介させていただきます。本校では献立表に保護者が食べられる食べられないを、マーカして提出してもらっているのですが、先日、卵が入っていないプリンが出された際に、プリンに食べられない印がついていなかったのもので、担任は卵が当然入っていると思って慌てて職員室で物資明細表を見たということがありました。プリンに卵が入っていないとパッケージ等に表示されるとすごくありがたいと思います。

○大矢委員

載せられるといいのですが、物資の選定で安くてよいものを選定しているので、表示をすることでコストが高くなってしまふところはあります。

○花田委員長

献立表のプリンのところには表示できないのですか。

○大矢委員

献立表は食育目的で配られており、アレルギーのチェックにおいては、アレルギーチェックリストと物資明細書でチェックすることとしているので、他への影響もあると思います。

○花田委員長

二者択一は守るというスタンスで、その中で食べられるものの数を減らさない努力を考えて欲しいということよろしいでしょうか。学校間で差があるというのはどういうことでしょうか。

○大矢委員

栄養教諭間での話し合いの中で、兄弟間で差があると聞きました。

○花田委員長

マニュアルがまだ十分読まれていないということであれば、教育委員会から周知徹底を図っていただきたいです。

○大矢委員

例えば、特記事項に乳は食べられないけど、パン程度なら可と記載されている場合はどうなるのでしょうか。

○水野委員

そういう治療がありますが、それと学校で給食を普通に食べることは異なると思います。学校においては事故が無いよう、安全が第一です。学校生活管理指導表については、学校給食を普通量を食べても症状がでないことが基準になると思います。これは難しい問題だと思うのですが、現状、二者択一をとっている以上、量的な調整は給食では対応できないとご理解していただかないといけないと思います。

○渡邊委員

二者択一で牛乳だけやめるとするのは駄目なのでしょうか。自宅では乳を摂取している子どもで激しい運動をしたり、体調が悪い時に100パーセント何も出ないとどんな子どももないと思うので、私も食べさせない方向で進めていますが、牛乳アレルギーが治りかけの子が結構います。牛乳だけやめるという形を取らせてくれるのであればと、悩んでいる子がいるのですが。

○花田委員長

ルールがシンプルでなくなり、例外が出てくると、拡大解釈の心配が出てこないでしょうか。

○説明者（学校指導課専門主事 河合美保）

文部科学省のアレルギーの指針の37ページには、業務の煩雑化、複雑化は負担が増え、事故の温床にもなるとあり、このため、多段階対応はしないと文科省の指針で明言されています。11月23日の中日新聞でも他市町で二者択一で戸惑っているという記事がありました。文部科学省の担当者が安全が確実に確保できるなら、「段階に応じた対応を否定はしない」とありますが、自治体や学校に応じてこの解釈が異なっており、国の指針を基に市町村で実情に応じた対応をするようにということで、岡崎市では国の指針を守り、原則は二者択一と考えています。アレルギーの会の保護者にも安全優先ですと説明しています。学校でどれだけ把握できるのかというところがあり、判断できません。

○花田委員長

学校での安全を優先するのならやはり乳も含めて二者択一ということですね。

○渡邊委員

念のため牛乳だけやめている子もいるので、自治体ごとに考えてもいいならばそれもいいのかなと思います。給食を食べさせたいから牛乳も飲ませるとい保護者が増えるのではないのでしょうか。牛乳だけやめられるなら管理表を出すのが、そうでなければ出さないという親が出るように思います。それで学校がノーマークになることもあるのではないのでしょうか。

○花田委員長

学校医としてはどうですか。

○水野委員

よっぽど個人のことを把握していないといけないかと思うので、すぐには答えが出ないと思います。県内の他市町村の取り扱いや、どのようにやっているのか、混乱はないのか

を一度調査をして欲しいです。

○花田委員長

このことについては、継続審議としたいと思います。

○中野渡委員

来年度からはどうなっていくのでしょうか。

○渡邊委員

来年度の学校生活管理指導表を持ってきている子は、結構学校で駄目と言われていま
す。

○中野渡委員

学校間で差がありますが、4月からつなぎも駄目ということでやっているということ
ですか。

○花田委員長

この場で再度確認ですが、今年度から全校で二者択一となったということでいい
ですか。

○渡邊委員

3月に文部科学省の指針が出ているので、2学期以降の話だと思いたすが。

○説明者（学校指導課専門主事 河合美保）

厳密に言えばそうですが、当初から指針に基づいた依頼はしています。

○渡邊委員

変えるなら早くアナウンスしないと混乱がおきます。どれぐらい学校が徹底したいか
によって、保護者がチェックしてなかったとしても除去食にするのか、主要アレルギーの
チェックリストを給食のカゴに入れ、担任が気づけるようにするのか、そういったものが
なければ保護者がチェックしたのに従っていくと、きちっとやっている家庭とそうでない
家庭で差ができると思います。どこまで徹底するかが明確ではなく、いきなり変えるの
は難しいと前回の会議で話しました。まだ全然準備ができておらず、二者択一の徹底
は3月なので、マニュアルでそこまで徹底するとはなっておらず、組み込まれていま
せん。

○花田委員長

マニュアルの最後に強調部分として、入れたはずですが。

○水野委員

どこまで主治医が指示できるか差があると思います。さしあたっては文部科学省
の指針があるなら二者択一でやらざるを得ないのではないかと思います。ただし、その
中にはやれる範囲内で弾力的にしているという含みがあるのであれば、岡崎市はど
こまでやるのか詰めないといけないと思います。

○花田委員長

これについては、本日まとめるのは難しいので検討課題とします。基本的には
文部科学省のマニュアルに沿って行くということをお願いします。

○水野委員

具体的に困っている問題を分析すれば方向性がでるかもしれません。

○花田委員長

次の問題点についてですが、5ページ2番目の養護教諭の先生からの問題ですが、こういうことはよくあることなのでしょうか。

○中野渡委員

時々あると思います。こうならないように最初にアンケートをしっかりとって、現場が必要の有無を判断しなければいけないと思います。子供が言っただけでなく、保護者に連絡をとるのですが、4月の段階で受診の状況等を確認する必要があります。

6ページの2つ目の意見なのですが、手引きの様式1を改訂の際にはもっと詳しくするとよりよくなると思います。

○水野委員

その他の一番上の意見「保育園では二段階の除去の仕方があって助かった」ということですが、保育園の対応と学校の対応が違ってくるとこのようになってきます。

○渡邊委員

岡崎市はそういう方針だから、今だけだということは保育園の子には言っていますが、親の要求で、先生がいいとしてしまうと混乱するので、駄目なら駄目で徹底したほうがいいと思います。学校では運動量が増えるから駄目だと言っていますが、明確に線引きをしていただけると、こちらも指導がしやすいです。

○小林委員

全市の学校で判断基準がぶれているのはどう調整したらいいのでしょうか。このことについて、給食主任会では触れられていません。

○説明者（学校指導課長 加藤有悟）

前回この会議で、救急搬送について学校はマニュアルを読んでいるのかという意見をいただきましたので、すぐ次の校長会で伝え、指導をしました。さらに今回ご意見をいただいておりますので、もう一度徹底します。養護教諭部会では徹底していますが、給食部会ではまだのようなので、徹底して実施します。

○説明者（学校指導課専門主事 河合美保）

保健主事も新任の保健主事の先生にはこの手引きをもっといただき、組織的に動いていただきたいということで研修会をしています。文部科学省の指針についても、添付のDVDも研修の場で見えいただき、緊急時の対応について、周知を図っています。

また、先ほどの29ページの間診で、質問1で質問ア、イで質問を受けていないので終わりではなく、この人にも学校生活管理指導表を渡し、親が思い込んでアレルギーとなっているのか、診断を受けていないのでしっかりと学校の対応が必要なのかということを経験者の医師の診断を受けて提出してもらいます。

○渡邊委員

エピペンの保管はどのように保管していますか。

○説明者（学校指導課専門主事 河合美保）

手引きでは、保護者や学校で共通理解を図るような内容としています。

○渡邊委員

基本的に学校保管として欲しいです。本人が持ち運ぶと、学校から遠い子供だとランドセル内は夏に暑く、エピペンの変性が心配ですので、学校保管としていただけるとよいと思います。校長会等で学校保管をアナウンスしていただければと思います。保護者が言っても学校に駄目だと言われたという保護者もいます。

○花田委員長

医師会長からも同様の質問がありました。エピペンの保管場所を把握するために、統一し、温度管理についても指示をお願いしたいです。誰もがわかる状態にするのが大事だと思います。

○水野委員

DVDの中で話が出ていたと思います。車のダッシュボードは避けてください。また、冷蔵庫の中は絶対に駄目です。

○花田委員長

それでは、時間となりましたので、ここまでの意見を踏まえて御対応いただきますようお願いいたします。これで、本日の議題はすべて終了いたしました。それでは、これをもちまして、平成 27 年度第 2 回岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討委員会を閉会いたします。

— 閉会 —